

# 湖南省学校施設使用上の注意

施設を使用される方は、次のことを必ず守ってください。  
守られていない場合は、施設使用が許可できなくなる場合があります。

## 【全施設共通】

1. 学校施設開放をしているのはグラウンド、体育館、武道場、格技場、多目的ホール（岩根小学校）です。そのうち許可を得た施設のみ使用可能です。許可された施設以外には立ち入らないでください。また許可された用具・備品以外は使用しないでください。使用した場合は元の状態に戻してください。  
なお、火器の使用は厳禁です。
2. 使用中に施設や備品の破損があった場合は学校・教育支援課に連絡してください。  
夜間・休日の場合は次の平日に速やかに連絡してください。
3. 許可時間終了までに使用場所の整備と学校敷地からの退出を済ませてください。  
倉庫、トイレ、フロアの電気や水道の蛇口が閉まっているか、窓などの施錠を確認してお帰りください。
4. ゴミは使用者が責任を持って、必ず持ち帰ってください。
5. 湖南省に注意報、警報などが発令されている時は利用を中止する場合があります。
6. 多数の団体が使用されているため、施設を一旦予約だけし、あとで変更・キャンセルを行うことは極力控えてください。
7. 学校敷地内は禁煙です。
8. 申請期限は使用の1週間前ですが、キャンセル・時間変更についても原則1週間前までに教育支援課へ申し出てください。なお、照明使用料等の返金については次の月末までに教育支援課窓口にて申請してください（例：4月1日の利用をキャンセルしたときは、5月31日までに返金申請をしてください）。
9. グラウンド照明用のコインが手元にある場合は、必ず返却してください。
10. その他、教育支援課および学校の指示に従ってください。

## 【体育館・格技場・武道場・多目的ホール】

- ・使用後は清掃、整備、戸締り、消灯等を確認し、「学校施設開放利用日誌」に記入のうえ、特に電気の消し忘れや窓等の閉め忘れに十分ご注意ください。

湖南省教育委員会教育支援課

TEL(0748)77-6250

